

## 【研究課題名】

### 医療に係わる育児支援に対する養育者および育児支援者のニーズに関する調査研究

【研究の対象者および実施場所】 養育者および育児支援者を対象とし、質問紙あるいはWebを用いたアンケート調査を行い、講演や研修会に参加した場合は会場、直接説明し同意を得た場合には現場、郵送した場合は職場や家庭が実施場所となる。

#### < 研究協力のおお願い >

当院において上記課題名の調査研究を実施しております。この研究は、アンケート調査に協力していただき、その調査結果を分析する研究であり、研究目的、研究意義や研究方法は以下の通りです。本研究のすべての担当者は、「ヘルシンキ宣言」および「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を遵守し、母子愛育会総合母子保健センター倫理委員会の承認（決裁番号：2023-67）をもとに、個人情報を特定できない形で行っています。また、研究結果は、対象者にプライバシー上の不利益が生じないように、適切に匿名化されていることを確認したうえで公表することになります。しかし、該当する方が個人に関する情報の使用を望まない場合には、これを拒否することが可能です。

この研究への参加（情報提供）を希望されない場合、あるいは研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡ください。

【研究の意義と目的】 乳幼児・児童の育児支援や保育・教育は、地域で保健師や助産師、看護師、療法士、心理士、保育士、教諭など多職種の育児支援者により行われていますが、医療との連携は必要時に限定されています。福祉、行政、保育・教育と小児医療が有機的に連携し、医学的側面から育児支援を研究することは有意義と考えます。学会発表、論文発表、養育者や育児支援者に対する教育研修・ワークショップ、地域住民への育児支援教室・区民講座開催などを通して、有用な育児支援情報を母子愛育会総合母子保健センターから発信することを考えています。本研究は、養育者ならびに育児支援者の医療的ニーズを調査し、育児支援に有用な情報を抽出し、分析することを目的としています。

【研究の方法】 ①養育者・育児支援者の基本情報（年齢、性別、職種）、②気になる子ども、育てにくい子どもの基本情報（年齢、性別、臨床情報）、③子どもおよび養育者の育児・生活背景、育児支援者の支援状況、などの情報を分析する観察研究です。

【研究実施開始】 倫理委員会承認後（令和5年9月21日）

〈実施責任者〉

総合母子保健センター愛育研究所 小児及び母性保健研究部 新生児・小児担当部長 伊藤 康  
(兼 愛育クリニック/愛育病院 小児科)

〈実施分担者〉

総合母子保健センター愛育病院 地域医療連携室 公認心理師 相原 由香  
総合母子保健センター愛育病院 地域医療連携室 医療社会福祉士 北井 アツ子

〈お問い合わせ先〉

総合母子保健センター愛育研究所 小児及び母性保健研究部 伊藤 康  
〒106-8580 東京都港区南麻布 5-6-8  
電話：03-3473-8311/ FAX：03-3473-8300